

第1回水マネジメント懇談会 議事要旨

日時：平成15年4月23日(金)10:00～12:00

場所：国土交通省会議室(中央合同庁舎第3号館4階 特別会議室)

(:各委員、 :河川局)

1 日本の人口は、現在の1億2,700万人が2006年にピークを迎え50年後には1億人を割る程度まで減少すると予測がなされている一方で、東京圏への集中が継続して人口分布のアンバランスが生じる。人口と水(需給)との関係についてはどのように考えているのか？

2 水供給の一つの方法である海水淡水化について、どのように認識し展望しているのか？

3 我々の生活の中でペットボトルの水を買うという習慣が定着してきていると考えるが、1リットル100円以上払ってでも水を買うという意識について、水の利用を考える上でどう捉えているのか？

1 ミネラルウォーターの需要がかなり速いスピードで増加しており、近年では140万m³になっているというデータはあるが、これをどのように捉えるのかについても合わせ整理する。

4 利水者には水利権を持つ個別の企業やエンドユーザーも含まれるのか？また、個別の企業にも責務(自己責任)を問うとなると問題認識が大きく異なる。

2 利水者にはエンドユーザーは含まれない。また、この場の議論では、上水道、工業用水等の事業者(地方公共団体等)を対象と考えている。表現は工夫したい。

5 中部地方では、企業誘致をする場合(特に外資系の場合)は利水安全度が非常に大きな要素になる。今後、水供給に対して投資をしていくとなると、地方公共団体毎に水の値段が違うことなど地域経営をする公共団体の重要な課題である。

6 電力会社の場合は、投資する側と供給する側がひとつであり、供給義務という言い方をしている。一方、水道事業の場合は、湧水になってしまえば供給義務を果たせないことから、事業者の責務という言い方なのではないか？これを自己責任という表現までする必要はあるのか？

7 関東地方では、湧水調整に関して、(ダム等に)先行投資している東京都と遅れて投資している埼玉県とで議論になったことがある。東京都は長年税金を投じてきたのだから当然だと言い、現在は埼玉県が困っているのだから水を手当てしてくれと言う。この場合は東京都の主張が正しいと思うがどうか？

8 湧水調整については、懇談会として議論すべきところ。

9 安定的な水供給のエンドユーザーに対する一義的な責任は、水道事業者が負っていることはわかるが、河川局はどういう責任を負うことになるのか？

3 水供給の現状と見通しに関する説明責任、利水者が参画する多目的ダム事業を実施する責任がある。また、議論は必要であるが既得用水の利水安全度を確保するために、公共事業費による負担でダムの容量を確保するという考え方もある。

10 自流水利権を持つ農業用水などの既得用水については水供給の安定性は誰の責任で確保されるのか？

4 維持流量等を確保するための不特定容量を活用して補給している。不特定容量については公共事業費による負担である。

11 これまで互譲の精神で実績取水による湧水調整が行われてきたということであるが、各事業者が水需要に対して積極的な投資をするのであれば、湧水で制限を受けるにしても、できる限り多くの水を確保できるよう要求するというのが当たり前と考える。過去の習慣が合理的な近代化されたルールよりも優先していたということか？現在の湧水調整のルールになった背景を説明して欲しい。

5 水道事業者が投資したいと思っても、(ダム等の水源確保は)急にはできないという現実があった。よって、どこまで投資したかということではなく、(長期的には横並びで)いずれ投資するから、厳しい現状に対しては互譲の精神でみんなが被害を如何に少なくできるかを考えた結果と考える。

12 (水供給の安全度が低下したことへの対応について、)農業用水等の古くからの水利権者に負担を求められないし公共事業による負担も難しいから、(後発の)水道事業者、そのエンドユーザーに負担をしてもらえないかということであれば、エンドユーザーから見ると理解し難い。

13 負担と配分調整の問題が新たに出てきて、制度設計とか、しっかりしたルールが必要になってくるということか？例えば大型の住宅開発をするのであれば、電気と同じように、水道事業者は湧水を想定してその対応を視野に入れ、責任を持って先行投資をしておくべきだということか？(この懇談会には、)こういう問題に直面しているのだから新しいルールが必要になっているのではないかということ世の中に明示していく役割が期待されているということか？

14 湧水調整を見直す、投資に応じた水利用を可能とするというのであれば、そのメリット(制度をしっかりとすることによって、もっときちんと投資が行われるようになるとか？湧水調整を見直すことなどによってもっと満足度が上がって国民全体がこのように幸せになるとか。)を明らかにすることが必要である。具体的には、東京都、埼玉県、首都圏それぞれの立場で(これまでの考え方と新しく考えたもので)どっちが幸せかをぜひ考えなくてはならない。

15 開発水量に対する投資の主張を突き詰めれば、ダム貯水を貯金として扱う(セパレート方式の)湧水調整が考えられるが、技術的に可能かどうか示して欲しい。

16 水というものは人間の生存に関わるものだから、必ずしも理屈で片づかない部分が多いと思うが、国民の理解を得るためには論理的に筋が通っていることが必要である。次回の懇談会でさらに議論を深めたい。

6 各委員からいただいたご指摘、ご質問を踏まえ、第2回懇談会でわかりやすい説明に努めたい。